

自閉症総合援助センター 萌葱の郷

ASSIST

～芽吹く未来へ～



◆ホームヘルプサービスセンターらすかる

らすかるは平成17年6月に開設され、自宅以外の場所で本人の望む活動に寄り添いながら、自立生活に向けたコミュニケーションの習得や情緒の安定を図る事を目的に行動援護（移動支援）を中心に展開してきました。何かをしなければならないという事ではなく、本人の興味関心のある事や気持ちに寄り添いながら支援し、余暇活動の充実を図っていきます。

今後も今までと変わらず、法人理念を踏襲し、発達障がい児者の方々のライフステージに渡ってサービス提供をすることや、年齢や能力・特性に応じて、公共交通機関や公共施設を利用する余暇活動の計画も進めていきたいと考えています。

2014.10.1 発行
VOL.7



最近嬉しかったこと

理事長 五十嵐 康郎

(全国自閉症者施設協議会会長・日本自閉症協会副会長)

運営費のほぼ全てが税金であり、非課税法人として優遇されている社会福祉法人は公共性、公益性の観点から社会的使命を果たすべきであり、当法人では居室の個室化や手厚い職員配置、パート・臨時職員の正規職員への登用、人材育成や責任資格等級制度、さらには社会的ニーズに対応した新規事業の展開等に積極的に取り組んでいることを「ASSIST」6号に書きました。

当法人は、平成2年の法人設立以来、自閉症者施設を拠点として、早期療育、生活支援、就労支援、在宅支援、地域支援、相談支援、普及・啓発、専門育成等、自閉症総合援助センター構想の実現に取り組み、平成25年度末には、職員数が100名を越えました。3K職場とも称される社会福祉施設では10～20%の離職率も珍しくないと言われていたのですが、1人の退職者も出さずに(離職率0%)平成26年度を迎えることができました。

平成18年度から、当法人が事務局となり、医療、教育、福祉、労働、療育に携わる専門家による講義、関係諸機関の視察、当法人事業所での実務研修、当事者活動への支援、事例研究等を3ヶ年で履修する大分県発達障がい者支援専門員養成研修を実施しています。30名の定員に対して、毎年100名を超える受講希望者があり、これまでに142名が修了し、修了者を「発達障がい者支援専門員」として認定し、スーパーバイザーとして関係諸機関からの要請に基づいて派遣する事業も実施しています。平成26年度から本事業をモデルに日本財団の助成を受けて全国規模の「発達障害支援スーパーバイザー養成研修」を開催することになりました。例えば大分県からこの研修を受講するためには最低17日間の日程と参加費、交通費、宿泊費等で30万円近く掛かることから応募者が集まるだろうかと心配しましたが、予想を超える100名近くの応募がありました。

大分県発達障がい者支援専門員養成研修の実務研修として、毎年多くの研修者を受け入れていますが、先日の実務研修で、お二人の研修者の方から法人の理念や支援方針が全職員の共通認識の基に実践されていると感涙を伴うご感想をいただきました。多くの研修者の方から同様の評価と合わせてパート職員や20代のまだ経験の浅い職員に対しても優秀だとの評価をいただいています。このことは自閉症支援の質を担保する上において重要な鍵だと思っています。

一人の退職者も出さずに26年度を迎えられたこと、スーパーバイザー養成研修に100名近くの応募があったこと、実務研修受講者の方から感涙を伴うご感想をいただいたことが私にとって最近嬉しかったことです。

大分県で実施している発達障がい者支援専門員養成研修及びスーパーバイザー派遣事業は発達障害者支援や関係機関連携の向上に大きな役割を果たしています。国に対して発達障害者支援センターの主要な事業として位置付けるよう要望したいと考えています。

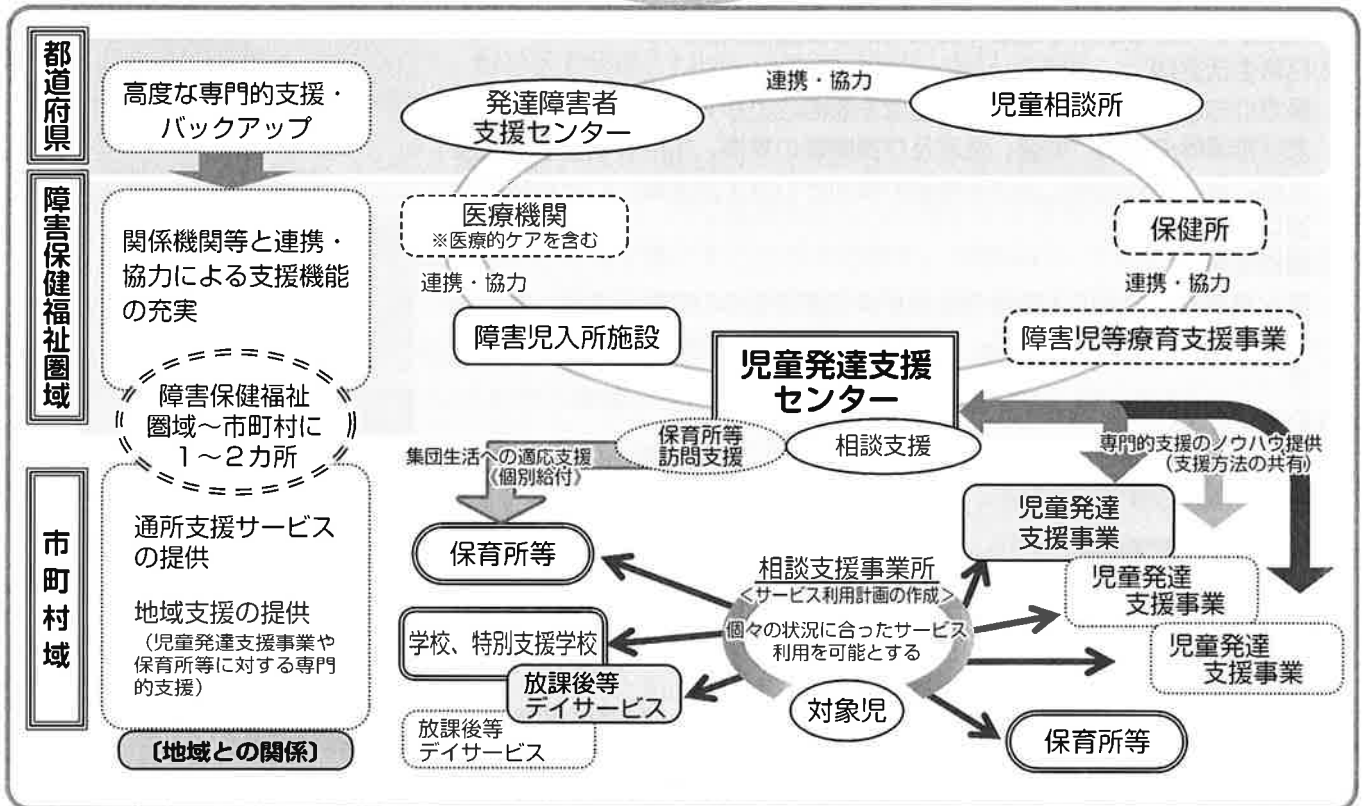


児童発達支援センターなごみ園の役割

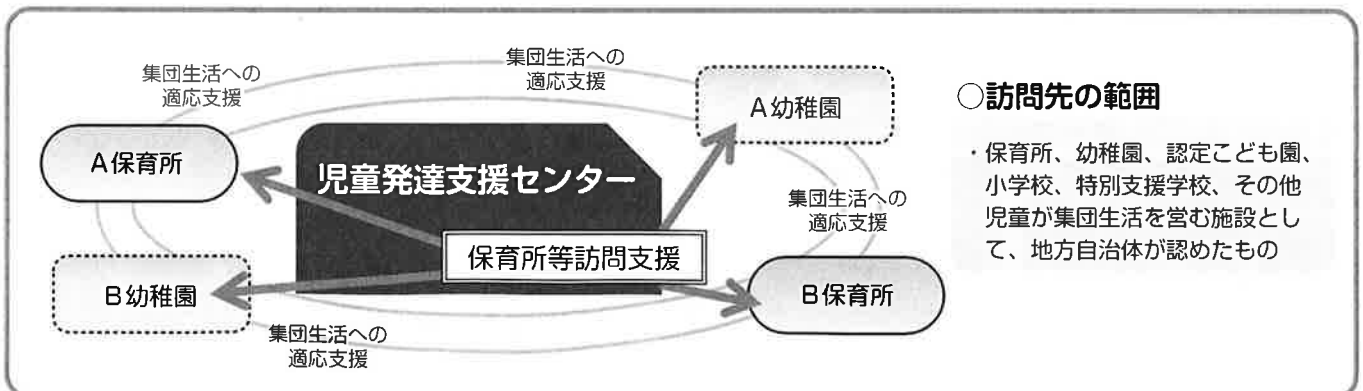
児童発達支援センターでは日常生活における基本的な動作やコミュニケーションの習得、自立生活に向けて必要な知識や技能の付与、小集団の中で集団活動を練習する場になっています。

また、施設の有する専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談、障がい児を預かる施設への援助・助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育支援施設としての役割を担っています。

◆児童発達支援センターのイメージ図◆



事業の一環として、保育所等を利用している通園児が、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を必要とする場合に「保育所等訪問支援」を行い、個別的な配慮をうながし、保育所等で安定して生活できるようにお手伝いしています。



○訪問先の範囲

- ・保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、特別支援学校、その他児童が集団生活を営む施設として、地方自治体が認めたもの

～地域での生活を援助する～ ホームヘルプサービスセンター らすかる

☆ 運営目的 ☆

日常生活を営む際に支援を必要とする障がい児・者の家庭等にホームヘルパーを派遣して適切な居宅介護等のサービスを提供することにより、障がい児・者の生活の安定や自立、社会参加を促進することを目的とします。

☆ 基本理念 ☆

① 自立支援

利用者が自ら創る主体的な生活を尊重し、地域社会での自立の支援を行います。

② 才能支援

様々な経験を通して、個々の能力の保持増進、また、可能性を引き出し、生きがいのある生活を地域で送れるよう支援します。

③ 日常生活支援

居宅において安全で快適な日常生活を営むことができるよう入浴、排泄及び食事等の援助、調理、洗濯及び掃除等の家事、生活等に関する相談支援、並びに外出時における移動の援助その他生活全般にわたる援助を適切に行います。

④ 個別支援

個人を尊重し、その人自身の生活がより豊かなものになるよう、置かれている状況、環境に応じて、利用者の思いに沿った個別の支援を行います。

⑤ 心のケア

「癒し」をテーマとしたメンタルケアを通して、地域で安心して生活できるよう支援します。



後藤大地くんの作品です。



☆ 支援員の心得 ☆

- ① 人権と主体性を尊重し、豊かな地域生活を支援します。
- ② 親切・丁寧をモットーに個別のニーズに応じたサービスを提供します。
- ③ プロとしての自覚に基づいて、専門性と援助技術の向上を目指します。

☆ 対象者 ☆

市町村にて受給者証を取得された方

☆ 利用料 ☆

介護給付の1割



☆ 職員 ☆

介護福祉士／介護職員初任者研修
看護師／行動援護従事者研修修了者 等

☆ 提供するサービスの内容 ☆

- ① 身体介護（身体の介護に関すること）
入浴・排泄・食事・衣類着脱の介護、身体の清拭、洗髪、通院等の介助その他必要な身体の介護
- ② 家事援助（家事に関すること）
調理、衣類の洗濯・補修、住居等の掃除、整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事
- ③ 行動援護（行動障害の援助に関すること）
行動が困難で常に介助が必要な人に、行動する時に危険を回避するために必要な介助や外出時の移動の補助に関すること
- ④ 移動支援
外出時における移動の介助等、外出時の付き添いに関すること
- ⑤ 乗降の介助に関すること
- ⑥ 相談、助言指導に関すること
生活や介護に関する相談、その他必要な相談、助言指導



【わたしの療育論】

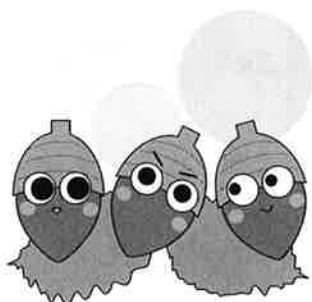
～まず、自分から変わっていく～

ホームヘルプサービスセンターらすかる 支援係長 舎川 正和

私の支援、療育の基礎となっているのが、我が子『賢太朗』の存在です。3歳の時に、広汎性発達障がいと診断されました。その為、私が30歳を過ぎた頃に仕事を変え、福祉の世界に入ってきました。我が子なので、分からないでは済まされないわけです。真剣に仕事をしながら、賢太朗の障がい特性と良い関わりを学んできたつもりです。現在、賢太朗は支援学校高等部1年生、療育手帳A2でIQ25の重度の知的障がいをもっていると言われています。知的に遅れているということは、その子を周囲の常識に合わせようとする結果、二次障がいをつくらせてしまい、第二次成長期あたりで表面化し、いわゆる問題児にしてしまうことが多いのです。わが子で間違っわけにいかないの、個性の理解、否定語を自宅や支援場所で使わない、また、その否定語の言葉のシャワーを浴びせない、苦手な感覚は楽しさでうやむやにする等、様々な取り組みをしてきました。今でも賢太朗はいろいろなことが出来ません。コミュニケーションは決められた1語文ですし、手先も不器用、好きな物もほとんど無い子ではありますが、情緒だけは磨きに磨いてきましたので、落ち着いて日常を過ごすことができます。学校に行くための準備、料理の配膳、お茶の準備、食後の全ての片づけ、お風呂掃除、布団の上げ下ろし等、生活に必要なものは経験で出来るようになっております。私は、情緒や日常生活がわが子にもっとも大事だと思い、取り組み続けております。(次は、社会で生きていくための環境設定が親の取り組みの中心になると思います)

世間一般ではIQが低いと重度とされ、ともすれば強度の障がいとされてしまいます。では、その方はいけない子なのでしょうか？違います。重度とか軽度とか関係ありません。いけないのは私達関わる側です。2歳くらいにその子の個性を理解しようとする姿勢、自身の我を変えていく勇気ももっとも大事です。また、とても個性的な行動を表に出してアピールしてきますので、当然関わっている方は理解できません。理解できないから、人間としてダメなのでしょうか？これも違います。私達と変わらない「心」をもっているけれど、脳がうまく機能していないだけだと私は思っています。個性的な行動ばかりに囚われるのではなく、その行動をもって私達に何を訴えてきているのか、本質を見抜くことが私達関わる側の役割ではないでしょうか？他害や自傷が強く、精神的に不安定であるならば、まず本人の思いを理解してあげることです。もしかすると、「もっと私に関わってほしい!」、「私に間違っ関わり方ばかりしないで!」ということが本質だったりします。支援以前の問題だったりします。このことは、石井亮一先生がおっしゃった「どのような素晴らしい理論であっても、愛がなければ価値がない」という言葉そのものだと思います。

彼らの持つ個性は「光」です。この「光」は、支援者自身を成長させるチャンスやきっかけになると私は考えています。支援者はこの「光」を受け止めることによって、変化していかなければなりません。そうしないと、この個性豊かな方々の生きている目的を潰してしまうからです。変わろうとする一歩を踏み出すことに時間はかかりません。「自分が変わるの怖い」「この現状から逃げたい」では何も変わらないのです。少しでも気づき、思い、行動を起こしていけば、この「光」に答えを出していくことができるのではないかと考えております。



A：今日はよろしくお願ひします。

山：よろしくお願ひします。

A：では、早速ですが、福祉の道に進んだきっかけを教えてください。

山：20代の半ばころ、社会貢献を目的にボランティアを探していた時、知人から子ども発達支援センターなごみ園を紹介されました。興味半分で園を訪ねたところ、五十嵐園長がいて、お話しすることができたんですが、子どもたちに対する思いや福祉に対する考え方に感銘を受けました。同時に、自分を見つめ直す機会を頂いたような気がして…もっと深く福祉に携わりたいと思うようになりました。

A：最初の出会いがとても素晴らしいものだったんですね。実際に働くようになって、いかがでしたか？

山：当初はホームヘルプサービスセンターらすかるに所属していました。これまでのボランティアでの経験や、研修や書籍から得た知識等、発達障がいの特徴は理解していたつもりでしたが、実際に支援に携わるようになって、個人の嗜好や性格、環境等で様々な個性があり、人間相手の仕事の難しさを実感した記憶があります。また、私は現在まで3事業所で働く機会をいただきましたが、そのうち2箇所は異動した頃は立ち上がったばかり…という状況でした(笑)。その為、業務の遂行に行き詰まることも度々ありました。そんな時は、上司や先輩方のご指導や法人全職員の理解とご協力をいただいて…今でも萌葱の郷のチームワークの良さに助けられていると感じています。

A：大変な経験をされたんですね。福祉の仕事をやめようと思ったことはありませんか？

山：福祉というか…萌葱の郷をやめようと思ったことは一度もないですね。福祉の仕事をしていなかったら…ということも考えたことはないです。

A：わー!! すごいんですね!! 仕事に対する姿勢を、私も見習わなければいけません…(苦笑)。

山：今でも、色々他の仕事に興味があるんですが(笑)。今、一番興味がある仕事は、ウナギ漁です(笑)。

A：ウナギ漁ですか(笑)。全く違う分野ですね(笑)。ウナギ漁の魅力についても伺ってみたいところですが…それはまた別の機会に…。お話を戻して、この仕事を続けられている理由・魅力は何だと思ひますか？

山：例えば、ホームヘルプの時に関わっていたご利用者の方にお会いすることが時々あるんですが、今でも私の名前を憶えていて呼んでくれたり、自然に接してくれることはとても嬉しく思ひます。また、別の利用者の方においては、当時は手を洗うことや我慢をすることを求められると大騒ぎになっていたのに、今では上手に折り合いをつけることができるようになってきている姿をみて、ご本人さんの成長と関わってきた職員の方に感服しました。



話し手：山口 英明 (=山)

聞き手：A

A：素敵なエピソードですね。では、最後に山口さんが支援に携わる上で大切にしていることをお聞かせください。

山：まず現在、私が担当している就労移行支援の概要を説明させてください。今、私が関わっているのは発達障がいの方ではありますが、年金受給対象外の方が多く、現在の生活や将来のことに不安を覚えている、就職したいけれど周囲の理解を得られず精神的に追い込まれて就職しても続けることができない、過去の経験により社会に参加する自信がない、といった方々です。支援としては、①利用者の方の自己理解、そのことを人に伝える方法、社会性、対人スキルの向上を目指す等、就職に向けての準備を行う支援、②実習先や就職先の企業を開拓し、企業に障がい者雇用への理解を求め、就職後も定着するまでフォローを行う支援等があげられます。多様ではありますが、その方の人生に関わるやりがいのある仕事だと感じています。今までの支援を通して大切にしている…というより感じていることですが、利用者の方が自分の思いや個性を自分自身で押さえつけ、苦しい中で社会に適応しようとするというのではなく、私たち支援者が、利用者の方が自ら周囲に理解を求められるようフォローし、社会適応に繋がられる支援を提供できるようになれば、利用者の方の不安を軽減でき、生き易くなるための手助けになるのでは?と思っています。難しいこともありますが、このようなことを日々思いながら、利用者の方との関係の構築に努め、支援を行っています。今後とも、皆様のご理解とご協力、よろしくお願ひします。

A：微力ではありますが、できることがあればどんどん協力させていただきたいと思ひます。今日はありがとうございました。

山：ありがとうございました。



2013年度 会計処理等取扱指導指針

http://www.moeginosato.net/

資産の部		負債の部	
流動資産	199,665,846円	流動負債	18,922,996円
固定資産	515,220,407円	固定負債	23,356,512円
		負債の部合計	42,279,508円
		純資産の部	
		基本金	56,415,470円
		国庫補助金等特別積立金	123,207,075円
		その他の積立金	
		次期繰越活動収支差額	492,984,200円
		純資産の部合計	672,606,745円
資産の部合計	714,886,253円	負債及び純資産	714,886,253円

勘定科目		決算	
就労事業による収支	収入		9,798,028円
	支出		6,000,836円
	就労事業資金収支差額		3,797,192円
事業活動による収支	収入		526,069,869円
	支出		472,703,762円
	事業活動資金収支差額		53,366,107円
施設整備等による収支	収入		350,000円
	支出		48,847,755円
	施設整備資金収支差額		-48,497,755円
当期資金収支差額合計			8,665,544円
前期末支払資金残高			172,001,168円
当期末支払資金残高			180,666,712円

勘定科目		決算	
就労活動収入計			9,798,028円
就労活動支出計			6,048,637円
就労活動収支差額			3,749,391円
事業活動収入計			489,200,103円
事業活動支出計			451,508,965円
事業活動収支差額			37,691,138円
事業活動外収入計			49,089,444円
事業活動外支出計			49,068,641円
事業活動外収支差額			20,803円
経常収支差額			37,711,941円
特別収入計			920,835円
特別支出計			1,714,984円
特別収支差額			-794,149円
当期活動収支差額			40,667,183円
前期繰越活動収支差額			452,317,017円
当期末繰越活動収支差額			492,984,200円
その他の積立金取崩額			円
その他の積立金積立額			円
次期繰越活動収支差額			492,984,200円

貸借対照表

資金収支計算書 ※「指針収支計算書」

事業活動計算書

勘定科目		決算	
資産の部	流動資産	現金預金	122,709,788円
		未収金	70,718,388円
		商品・製品	76,138円
		立替金	1,006,725円
		前払金	1,191,767円
		短期貸付金	円
		その他の流動資産	3,963,040円
	合計	199,665,846円	
	固定資産	建物	297,625,156円
		土地	44,891,820円
基本財産			
預金	円		
その他の基本財産	円		
合計	342,516,976円		
その他	建物	82,000,333円	
	構築物	23,625,205円	
	車両運搬具	9,033,898円	
	器具および備品	12,035,921円	
	土地	16,745,807円	
	機械・装置	5,383,235円	
	施設・設備等積立金	円	
	退職共済預け金	23,356,512円	
	ソフトウェア	円	
	敷金・保証金等預け金	円	
その他の固定資産	522,520円		
合計	172,703,431円		
資産の部合計		714,886,253円	
負債の部	流動負債	短期運営資金借入金	円
		未払金	18,526,956円
		預り金	円
		その他の流動負債	396,040円
	合計	18,922,996円	
	固定負債	長期設備等借入金	円
退職給与引当金		23,356,512円	
その他の固定負債		円	
合計	23,356,512円		
負債の部合計		42,279,508円	

財産目録

訂正とお詫び

2014年4月に発行しました『ASSIST Vol.6』におきまして、記載に誤りがありました。正しくは以下の通りです。

P7 めぶき園 後援会名簿

(誤) めぶき園 講演会名簿

(正) めぶき園 後援会名簿

(誤) 大多 和佳子 → (正) 大多和 佳子

読者の皆様、並びに関係各位にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。

豊後大野市



障害者支援施設 めぶき園(法人本部)
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾4355-10
 TEL097-578-0818
 FAX097-578-0819
 mebukien@moeginosato.net

ホームヘルプサービスセンター らすかる
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾4355-10
 TEL097-578-1888
 FAX097-578-0819
 rasukaru@moeginosato.net

相談支援事業所 プラス
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾4355-10
 TEL097-578-0818
 FAX097-578-0819



こども発達支援センター なごみ園
 大分県豊後大野市犬飼町大寨2149番地1
 TEL097-586-8070
 FAX097-586-8071
 nagomi@moeginosato.net



障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい
 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地8
 TEL097-578-0077
 FAX097-578-1226
 donko@moeginosato.net

大分市



こども発達支援センター 大分なごみ園
 大分県大分市丹生210-3
 TEL097-524-3636
 FAX097-524-3637
 oita.nagomien@gmail.com



萌葱の郷 ロードマップ



いぬかい保育園(いぬかい子育て支援センター)
 大分県豊後大野市犬飼町田原1419番地
 TEL097-578-0706
 FAX097-578-0710
 inukai-hoikuen@moeginosato.net

ケアホーム かわしま
 大分県豊後大野市犬飼町下津尾3709-8
 TEL097-578-0885

大分県発達障がい者支援センター ECOAL
 大分県豊後大野市犬飼町久原1863番地8
 TEL097-586-8080
 FAX097-586-8181
 ecoal@moeginosato.net

編集 後記

今号より編集委員の入れ替わりがあり、新しいメンバーが加わって作成した最初のASSISTとなります。当法人の夏は、学校が夏休みということもあり、サマーデイ事業をはじめ、らすかるやなごみ園、大分なごみ園もフル稼働。夏バテしている暇もなくあっという間に過ぎ去りました。体調を崩さないよう年度後半戦もがんばります！

